特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成25年２月20日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

月　日	登録番号	氏　名
２月20日	12930	丹羽　俊輔
２月20日	16027	篠原　浩二
２月20日	17421	齊藤　美賀
２月20日	17448	吉田　隆彦
２月20日	17484	森脇　理生
２月20日	17548	山田香巳由
２月20日	17621	藤村　徹
２月20日	17712	高橋　一哉

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,854名

（平成25年２月20日現在）

平成 25 年３月 11 日　日本弁理士会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 25 年３月 11 日　東京都教育委員会

１　失効した免許状

氏名　萩原　道成

本籍地　群馬県

生年月日　昭和61年４月２日

免許状の種類及び番号

⑴　中学校教諭一種免許状

平20中１第14383号

教科　国語

授与年月日　平成21年３月31日

授与権者　東京都教育委員会

⑵　高等学校教諭一種免許状

平20高１第15055号

教科　国語

授与年月日　平成21年３月31日

授与権者　東京都教育委員会

２　失効年月日　平成25年２月13日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・生年月日不詳、年齢60歳以上の男性、頚椎６個、手の骨の一部、左膝蓋骨を欠損したほぼ１体分の白骨遺体

上記の者は、平成24年12月28日静岡県伊豆市天城湯ヶ島868番地の６佐藤重樹方西北西方向図測240メートル地点の天城連山山中にて白骨遺体で発見された。検視の結果、死亡日時は不明、死後１年と推定された。身元不明のため火葬に付し、遺骨は伊豆聖苑に仮安置した。心当たりの方は、当市健康福祉部社会福祉課まで申し出てください。

平成 25 年３月 11 日

静岡県　伊豆市長　菊地　豊

旅行業者営業保証金の権利調査のための意見聴取会及び仮配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項並びに旅行業者営業保証金規則第３条第１項、第２項及び第３項の規定により次のように公告します。

平成 25 年３月 11 日　愛知県知事　大村　秀章

１．権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社マイプランツーリスト　知多郡東浦町大字生路字池下30番地１

２．前号の旅行業者の登録番号　愛知県知事登録旅行業第３―1049号

３．第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための意見聴取会の期日及び場所　平成25年３月25日（月）午後２時　愛知県庁西庁舎８階共用会議室Ａ

４．第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための仮配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払戻し額
石塚　朋美	500,000円	500,000円	500,000円	8,964円	491,036円
神谷　英典	300,000円	300,000円	300,000円	5,380円	294,620円
久畑　年生	1,760,000円	1,760,000円	1,760,000円	31,556円	1,728,444円
愛知県会計管理者	―円	―円	―円	―円	45,900円

＊旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用（上表の手数料）については、愛知県会計管理者に支払うこととする。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年十月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

札幌市東区北七条東三丁目一五番地二五

ヴァンガードクォリア三〇一号

合同会社Ｒａｗ

清算人　滝口　英幸

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

北海道中川郡幕別町緑町七番地二八

合同会社オフィス友和

清算人　長原　正明

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都八王子市打越町一三一一番地四二

株式会社ジェイ・エス　インターナショナル

代表清算人　澤田　純一

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都板橋区成増一丁目三一番七号

有限会社家具インテリアザゴウ

清算人　左合　昭雄

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

有限会社エス・アール・エフ・ジー

清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

有限会社エス・アール・エフ・ジー・マスターリース

清算人　井出　清彦

解散公告

当法人は、平成二十五年一月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都品川区東品川三丁目七番一〇号

特定非営利活動法人スポーツインキュベーションシステム

代表清算人　河野　理愛